



原田 健志

### 新学校計画を問う

**問** 通学対策について、歩行、自転車、バス通学全体的な通学路などの安全対策はどのように進められているか。

**答** 平成27年開校予定の新学校への通学路の安全確保は、学校建設計画において大きく位置づけるものであり、安全確保について、PTA等からも現在意見を伺っており、それらを十分受けとめて、配慮すべく考えている。

ハード面の安全対策も十分に配慮していくが、行政が全部できるといふことではない。ときには保護者の助言や協力が必要になることもある。また上級生が低学年に対して気をつけることなど、子供達がそのことを通しいろいろと学ぶ場にするのも大事と思う。開校迄まだ時間があり、その間に何度もPTA等とは意見交換をし、よりよい安全確保できる方策を考える。

**問** 児童の校内での転落事故などが問題になっている。デザイン性も大事とは思いますが、新学校校内の安全対策は十分に考慮されているか。

**答** 新学校校内の安全について、建物の設計は、これからの作業になるが、指摘のとおり、児童生徒が日々を過ごす学校が、安全であることは極めて重要な事と考えている。オフィスビルでは特に問題にならないものが、子供が使う施設においては問題になることもある。転落事故の事例は、文部科学省でも集めている。

ヒヤリ・ハット、そういった教訓を生かしながら、奇をてらわずに基本に忠実という方針である。その点でもう一回、心を引き締めてやる考えである。安全な学校となるよう、基本を大切に設計業務を進めていく。

**問** 幼保一元化の話もある中で、せ保育所に関する新学校への併設、移設の考えは。

給食設備、校舎内への侵入者対策等の安全面、また上級生の情緒面など小中が独立しつつ連携する以上に大きなプラス面がある、移設すべきと考えるが。

**答** のせ保育所は、町内1カ所の保育所として運営をしている。現在、幼保一元化施設の今後のあり方が、国において検討されており、国の動向を見据えながら今後の検討していく。幼児と児童や生徒が、触れ合う場という、教育的な意味は、十分にあると考える。



### 一般質問



八木 修

#### 防災計画の見直し

**問** 東日本大震災や原発事故を受け、昨年6月に防災計画の見直しを検討するといっていたがどうなったか。

**答** 国の防災計画が今年7月にまとまり、それを受けて大阪府が防災計画を見直しをする。町は大阪府の防災計画と整合させなければならぬので、それ以降になる。

**問** 図体が大きい国や府はいろいろ審議することが多いかも知れないが、地元のことでは地元が一番知っている。できるところから先行してでも行うべきだ。

**答** 国・府と整合させたい。ダイオキシン汚染の記録の編さん

**問** これまで何度も、ダイオキシン汚染問題の資料をまとめるべきではと提言してきた。必要性を認識しているので豊能郡環境施設組合に申し入れておくと聞いていたがど

#### 一、防災計画の見直し 二、ダイオキシン汚染の記録の編さん 三、公文書管理条例制定について

うなったか。

**答** この苦い出来事を二度と繰り返さないためにも、風化させることなく記録に整理しておく必要があるが、その主体は豊能施設組合だろうと考える。

**問** 施設組合はいずれ解散する。能勢町の歴史としてきちんと記録すべきでは。

**答** 能勢町史の一端にこのことは記すべきと考えている。

**問** 学校でもこのことを学習すべきだが、小学校3、4年では難しいのでは。中学校でも学習すべきでは。

**答** (教育長) 副読本で小学校3、4年生が学習しているが難しい部分がある。中学校では時間など難しいが、提案の意図は理解する。

**問** 公文書等の管理に関する法律とはどのような法律で、自治体の責務は

どのようになっていくか

**答** 公文書の適正な管理と保存を目的。地方自治体は努力目標になっている。

**問** この法律は、「行政の諸活動が現在、及び将来の国民に説明をする責務がある」と目的で示されている。能勢町も条例を策定すべきでは。

**答** (副町長) 大阪府は条例があるようだが、能勢町のような小さな自治体では無理ではないかと思う。

**問** 能勢町のような小さな自治体でも条例化しているところもある。前回の一般質問の質疑で大阪府の事例を示し、意思形成段階の情報公開に関する限り情報公開するのが町の責務である。今後十分に対応できるように対応したい」と答弁している。やる気の問題だ。

**答** (副町長) 残せる範囲では残せばいいなと思っ